す。

以上が長井市浄化槽事業特別会計補正予算の 概要でございます。よろしくご審査賜りますよ うお願い申し上げます。

議案第67号 平成22年度長井市 後期高齢者医療特別会計補正予算第 1号

〇渋谷佐輔委員長 次に、議案第67号 平成22年 度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1 号の1件について。

宇津木正紀市民課長。

〇宇津木正紀市民課長 議案第67号 平成22年度 長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号 についてご説明申し上げます。

歳入歳出の総額に30万円を追加し、歳入歳出 の総額を3億127万2,000円といたすものでござ います。

それでは、事項別明細書によりましてご説明 いたしますので、後期3をお開き願います。

歳入でありますが、5款2項1目保険料還付金について30万円の補正であります。この歳入につきましては、全額、後期高齢者医療広域連合からの収入でございます。

次のページ、後期4をお開き願います。歳出でありますが、3款1項1目保険料還付金30万円につきましては、過年度の保険料還付に不足が見込まれるためでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第68号 平成22年度長井市 水道事業会計補正予算第1号 ○渋谷佐輔委員長 次に、議案第68号 平成22年 度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件に ついて。

鈴木要一郎上下水道課長。

〇鈴木要一郎上下水道課長 議案第68号 平成22 年度長井市水道事業会計補正予算第1号の概要 についてご説明申し上げます。

水道1ページをごらんください。第2条の収益的収入及び支出では、支出の第1款水道事業費用を385万9,000円減額し、6億4,197万5,000円とし、第3条の資本的収入及び支出では、本文括弧書き中の条文を改めるとともに、支出の第1款資本的支出を5万7,000円増額し、5億2,154万3,000円といたすものでございます。

次のページの第4条につきましては、条文の とおり改めるものでございます。

次に、水道3ページ、実施計画書によりご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、いずれも人事異動及び共済費の変更に伴い、職員人件費の補正をいたすものでございます。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、 支出の1款1項営業費用につきましては、1目 浄水及び配給水費を7万3,000円増額し、3目 業務及び総係費を393万2,000円減額し、5億 431万7,000円といたすものでございます。

次に、水道4ページ、資本的収入及び支出でございますが、支出の1款1項建設改良費につきましては、1目事務費を5万7,000円増額し、3億4,084万2,000円といたすものでございます。以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成22年度長井市各会計補正予算 案に関する総括質疑

-188-

○渋谷佐輔委員長 概要の説明が終わりました。
これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、 順次ご指名いたします。

蒲生吉夫委員の総括質疑

- 〇渋谷佐輔委員長 順位1番、議席番号17番、蒲 生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 おはようございます。 通告しておりますのは1件でありますので、 それぞれ通告しております市長、財政課長、商 工観光課長にお尋ねを申し上げたいと思います。 今回の議会に、この関連した議案としては55 号、60号、61号と3件にまたがって関連しているわけでありますけれども、タスの建設をしたときから、こういう問題が起きるのではないかというように、ずっとそういう経過があってなんですね、今回、初めてじゃもちろんないです。市長が議員だったころも、この問題が、底地を買う問題じゃないですね、要するにタスパークホテルに移行しようとするときの問題だというふうに思います。

もうちょっとさかのぼって検討したいなというふうに思うんですけども、現在のタスではなくて、当初検討していたのは西置賜の地場産業振興センターとして、昭和56年8月にさかのぼるようなんですね。その資料も私持ってきているんですけれども、56年の資料なんて、どうして持っているかということなんですが、実は遠藤允元議員からちょうだいした資料を私持っております。

昭和56年の8月に、当時の長井商工会議所会 頭、横山董一氏から長井市議会産経委員会委員 に対して懇談会をしたいとの申し入れで、8月 24日3時、神戸食堂、懇談の内容、1、地場産業振興センター建設に関する陳情について、2、商工業の振興策について、3、その他となっておりまして、その2日後の26日に請願書となって提出されているんですね、ここで多分手打ちになったんだと思いますが。

中小企業庁が地場産業の実態を把握するために調査事業をやっているんですね。それで、電子産業の集積度が高い長井市が選ばれたようなんですね。地場産業振興センターを建設しようという動きについては、ここから一丸になって進むんですよ、異議なく。その後、建設場所の選定、目的などをめぐって議論されたようですが、ここは私はわかりません。合築というように流れがなっていったんですね。私が議員になったときには、もう合築の流れができてましたから。昭和でいうと62年の5月から私は議員になってますけども、そのときはもう合築の流れができています。

なぜそうなったかというのは、私はそこはわかりません。しかし、このときにさかのぼって調査を既にしてきてくださいというふうに商工観光課長にお願いしてるんですが、若者定住促進センターの立ち上げは何のために立ち上げる必要があったのかと、ここの部分について過去のところを調べていただくようお願いしておりますので、まず最初に、商工観光課長からお聞かせを願いたいと思います。

- **〇渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。 地場産業振興センターの建設地の選定につい て検討委員会が開催されました。その結論とい たしまして、国道沿いが望ましいというふうな 結論が出されました。その土地が民間企業の土 地でございまして、その土地につきましてはホ テルを建設したいというふうな希望を持った方 の土地であったために、山形県の指導もありま して、結果的に合築することとなったというふ

-189-

 \perp

+

うな、まず経過がございます。

その際に、合築する際にも、国の補助金等が 入る施設といたしましては、公的団体による合 築が望ましいとする指導があったために設立す ることとなったというふうに理解しております。

- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 経過はそのとおりだというふうに思います。ホテルを建設したいっていうふうに考えていたというのは、そのとおりだったと思います。ここに建設しようとしていたのは、商工会議所の会頭だった竹田廣次さんなんですね。あの人はホテルを建てたいってつがあったんです。もう一つは大学をつくりたいというのがあったんですね。テキサス州立工科大学っていうのかな、だとか、ヴィッテン/ヘルデッケ大学だとか、いろいろアタックしたようですし、結果は別の学校になったわけですけども。

ホテル建設については、こんなふうに言ってる文書があるんです。「自分の息子たちが、この土地に住んで都会の空気を味わえない。その都会の空気を長井で味わえるようにホテルをつくっていきたい」と、「いろんな娯楽施設のあるホテルをつくっていきたい」と、この2つが夢だったんだと思います。彼の公式なところで、それを文章として見ておりますし、発言されておりますけれども、それはそれとして、このタスビルをつくるには、資金的なポイントは私は高度化資金だというふうに思います。その高度化資金を地場産業振興センターだけで得るには不足だったんじゃないでしょうかね。

若者定住促進センターも第三セクターなんです。県と市と民間の第三セクターなんですね。これは地場産業振興センターと同列だというふうに考えていいのかもしれません、第三セクターという意味では。ただ、なぜ地場産業振興センターだけで高度化資金を借りてはだめだったんだろうかという部分があると思いますね。

そこで、その部分というのは、高度化資金総額と地場産業振興センターが借りたことになっている業界負担分、その区分けを報告していただけませんでしょうか。

- **〇渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。 高度化建設資金に際しての高度化資金につき ましては12億3,520万円となってございます。
- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- O17番 蒲生吉夫委員 だから、ちょっと言い 方が悪かったんですが、全部が地場産業振興セ ンターで借りたことになっているんですが、こ のところを分けて支払いますという約束してる 部分があるわけでしょう、業界負担分として。 それがその中の幾らだったでしょうかという部 分を聞いてるわけで、そこについてお願いします。
- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。 先ほどが総額でございまして、長井市が負担 をいたす部分につきましては7億258万1,760円、 いわゆる「業界負担分」と称される部分が5億 3,261万8,240円でございます。
- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- **〇17番 蒲生吉夫委員** 私もその数字は書いて きておりますので、そのとおりだというふうに 思います。

問題は、12年に解散したんでしょうかね、若 者定住促進センターは。若者定住促進センター の登記簿謄本、私持ってきてるんですけれども、 目的は若者の定住促進と勤労者の福利厚生に関 する調査研究、若者の定住促進のための諸活動 促進に関する事業、勤労者の健康管理増進及び 福利厚生に関する事業、地場産業振興センター 及び定住センターの機能を高めるサービス事業、 定住センターの建設及び管理運営に関する事業、 その他目的を達成するためのものというように、 これが財団法人若者定住促進センターの、いわ ゆる定款の部分を今読んだわけですね。

この部分というのは、地場産業振興センターが高度化資金で12億3,520万円を借りるというふうにしているんだけれども、これを業界側が分けて、その部分を負担するっていった部分が今、商工観光課長に報告いただいた分ですね。その部分というのは、どうしてそういうふうにする必要があったのかということがありますね。そこが私ら、わからないところなんですよ。

県の方の担当者と市の方の担当者と若定をつくろうとした担当者との間で多分話し合われたんだと思いますね。このままではぐあいが悪いからということで、約束交わしたことがあるんです。それ、商工観光課長、持ってますか、「その負担をします」という約束交わしたもの。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。 昭和60年の10月ですが、ハイマン・ロンド協 同組合の理事長の方から建設費負担についての 確約書が提出されているということでございま す。

その内容につきましては、先ほどの組合と長井市電子工業協同組合と一緒に地場産センターの建設費用について協力するというふうな確約書が提出されております。

- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- 〇17番 蒲生吉夫委員 そのとおりなんですね。 昭和60年の話なんです。60年というのは確約書、 長井市長、齋藤伊太郎殿、提出者はハイマン・ ロンド協同組合理事長、竹田廣次さんの名前で 1通あります。そしてもう一つは、長井電子工 業組合の理事長が竹田廣次さんですね。財団法 人置賜地域地場産業振興センター理事長、齋藤 伊太郎さん、この名前であるんですね。

どういう負担区分でこれを負担したのかという部分が、構成企業名と出資口数だけしか私は わかりませんので、それ以外のところはこの比率で負担したかどうかってのは全然わかりませ んが、こういうことですね。マルコン電子株式会社が75口、株式会社山形マルコンが89口、ハイマン電子株式会社が75口、マルコンデンソー株式会社が33口、朝日金属株式会社が19口、国見電子株式会社が9口と、こういうようになってますね。このとおり負担したかどうかはわかりません。しかし、この存在はいずれなくなっていった組織ですね。すると責任を持つ人がだれもいなくなるんですよ、この部分を払う人が。この高度化資金の返済分を地場産センターの方に入れなきゃいけないわけですね、建設した後。しかし、間もなく滞ってしまうという状況だったんじゃないでしょうかね。これは多分、かつて商工観光課の方から出された資料だと思います。

私も今回かなり膨大な資料の中から、質問に 使おうと思っている部分だけ抜き出してきたん で、ちょっとあっちこっちになるところがある んですけども、間もなく滞ってきたんじゃない でしょうかね。

土地を地場産は借りて、土地代を払ってたんですね。土地代を払っていたにもかかわらず、 高度化資金の業界負担分を払わなくなったと。 だったら、これを土地代とバーターしようというふうに試みた部分もあったんですね。でも、 それも負担の金額がもともと違いますから、そんなことできっこないんだと思います。

そこまでで、ちょっと答えてもらおうかな。 実際に土地代と高度化資金の地場産に対する若 定からの支払い、これ、いつから滞ったか、わ かりませんか。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。 平成5年の7月に「高度化資金の業界負担金 について支払いをおくらせてほしい」というふ うな連絡が平成5年に入ってございます。
- **〇渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 その分はどうやってい

·

+

たんでしょうね。立てかえていたんですか、地 場産が。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 この時点の対応としては、地場産センターが立てかえておったようでございます。
- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 考えてみれば、この建物、建つ寸前から、私この問題はずっと頭に置いて生活してきているんですね。長井市にとっては一番重い建物です。もう合築ですから、逃げ場所がないという、こういう組織ですね。一方がぐあいが悪くなれば、一方が負担しなければならないと、こういうことだろうというふうに思います。

それで、当初からつまずいたわけですけども、 今のタスパークホテル、かつてハイマンタスホ テルと呼んだ建物ですね。売りに出そうと検討 したことがありますね。建設から5年ぐらいだ っていうふうになっているんです。そこの部分 というのは読売新聞の文です。そこはどんなふ うに検討されたかなんていうのはわかりません か。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。 残されている資料から見ますと、大手の不動 産会社等に対して山形県の方からいろいろ働き をかけてもらった、あるいは情報を収集してい ただいたというふうなことがあったようでござ います。ただし、今の私どもの方で残っている 資料では、平成5年というふうな状況ではござ いませんで、11年、あるいは12年ごろの資料に ついては、そういったふうな資料がありました。
- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 私は、新聞には平成5 年のころに書いたやつだって言っただけで、平 成5年のこれではないんですね。商工観光課長 が言われたとおりだと思います。

この部分というのは、私は読売新聞はとってないんで、だれかからもらったんだと思いますけども、平成5年の新聞に3回連続して書いているんです。「開業5年でホテル売却検討」って大きい字で書いてあるんですね。「県、長井市、買い手がつかず断念」と、「ずさんな収支計画裏づけ」と。

簡単に言ってしまうと、ホテル部分をあそこ に合築するというのは、市内のホテル経営して いる人にとっては死活問題ですよね。だから、 商工会議所の会員であっても、ホテル経営の方 にはノウハウは教えないです。当然そうだと思 いますね。当然、いい顔もしなかったんですよ、 宿泊所を経営している人たちにとっては。そう でしょう、あそこで100人近く泊まれるわけで すね。54部屋で約100人ぐらいが泊まれるホテ ルができるというのは大変なことなんですよ。 そっちの方に自分たちが経営している部分から、 結局、長井市内に泊まる人ってそうはいないわ けですから、観光の時期や何かを除けばですね。 出張に来たりなんかする人が、主に長期滞在し たりするっていうことなんかもあるわけで、そ の意味では、このとき断念した理由は、新幹線 の停車駅が遠いというのが一つあります。もう 一つは、周辺に観光スポットがないというのが あります。立地条件的にはやっぱり不利なんだ と思いますね。

殊さら言っているのは、「あれくらいの宿泊 所、施設、ホテルであれば、10万人程度の人口 がなければ運営できません」ということで、い わゆる売却を検討した際に、業者の皆さんの方 からの声だったようなんですね。その辺はもと もと無理だっていうふうに私は考えていたわけ ですから、経営的にはやっぱり難しいのかなと いうふうに思いました。そこの部分は、業者が 断念したわけですから何ともしようがないわけ ですけれども。

そこで、財政課長にお伺いいたします。7月

-192-

に行われた全員協議会のときには、財政課長からは「県と市が支援する」と、それ13年あたりの話ですね。平成13年あたりの話で、支援するって言ったときに、土地についてもっていうことで報告してますよね、そのときに。してないですか。「経過からいくと、土地を購入するのも支援の中の一つかな」というようなことで言ってなかったでしょうか。

- 〇渋谷佐輔委員長 平 英一財政課長。
- 〇平 英一財政課長 お答えいたします。

全員協議会のときの文書に起こしたものを議会事務局からちょうだいいたしました。その中で私が答えておりますのは、昭和60年前後、ちょうど商工観光課で私、担当しておりまして、そのときに60年の1月23日付で、地場産業振興センター建設促進長井地区準備会の会長をしておられました横澤浩次さんの方から建設場所の答申を受けております。その答申書の中では、今の現在地を答申いただいてるわけなんで、「その後、持ち主のハイマン商事の方に行って土地の交渉をしたことがあります。そのときは、当時買収も含めて借り上げなど、そういった話が出て断られたというふうな記憶がある」というふうにお答えしたと思っております。

- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 内々に話ししたことで、 公式なところに何にも出てない話ですよね、それ。それを全員協議会でそういうふうに報告するというのは、勘違いするんですよ、みんな、 そのころ知らないですから。すると公式な場では何にもなかったということですね。その土地を買収するとか何かというのは。何かに残っているんですか、それ。例えば会議録だとか、議会で質問されただとか、残っている部分があるんですか。
- 〇渋谷佐輔委員長 平 英一財政課長。
- ○平 英一財政課長 正式な文書等については残っておりません。私個人の記憶で申し上げてお

ったところであります。おわび申し上げます。

- **〇渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 たしか、そういうよう に話をしたはずだなと思って、私のノートにも メモってありましたので聞いてみたんですが、 今、訂正があったので了としたいと思います。

県や市がタスパークホテル、13年になってか らですね、支援するっていうふうになっている わけですが、その前も含めて、私は十分に支援 はなされていると思っているんですね。高度化 資金ももちろんそうです。途中で古くなってき たんで地場産業振興センターのエリア分も改装 しましょうということだとか、共同部分も改装 しましょうだとか、あとは13年に買っていただ くときに、市が長井市地域活性化施設取得補助 金として5,000万円ですね。これは13年の9月 の議会で決定している中身ですね。山形県地域 活性化事業費補助金として5,000万円ですよね、 これは県の方の施設ですね。それと商工振興資 金の中から預託してる部分がありますね。これ は十分大きな私は支援なのではないかなあって いうふうに感じているんですが、いかがでしょ うか。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。 今、議員おっしゃったように、13年当時につ きましては県と市のそれぞれ5,000万円の補助 金、それから県の方では商工振興資金の4億円 を預託した支援、それから平成16年から5年間 ですか、修繕事業に対する支援をいただいてご ざいます。

なお、その後、県の方から地域産業の振興に 係る支援をいただいております。以上です。

- **〇渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- **〇17番 蒲生吉夫委員** 両方とも第三セクター なもんですから、かなり手厚く私は支援を受け てきたっていうふうに見ているんです。

この地域活性化資金というのは、こんなふう

-193-

+

に書いてあるんですね。1、融資対象者要綱、別表1中、必要な事業とは財団法人若者定住促進センターの解散に対処して、同センターが所有する施設など(ホテル、レストラン、プールなどの施設及び当該建物の底地を言う)を取得する事業を言う。2、資金、使途、当該事業を行うに必要と認められる設備資金、こういうふうになってますね。これ「山形県地域経済活性化の内容」というやつで、平成13年の4月という日付の中でいただいている資料ですね、県の方の資料だというふうに思います。

このところをちょっと振り返ってみてもらい たいんですけども、商工観光課長は、当時は中 井敏博課長だったと思います。そのときに、こ の問題というのはこういう時期に出てきた問題 なんです。平成12年の12月の30日、ちょっと待 ってください。ちょっと出てこないなあ。ちょ っと必要な資料が出てきませんので、ない中で 行いますが、平成12年の12月30日あたりの新聞 に「売却する」って書いてあるんだと思います。 ああ、ありました。私らに報告があったのが、 1月の4日に会議を持ってんです。1月4日の 全員協議会に報告があったときの会議録を私持 ってきています。このときにさまざまな人が発 言をしております。私の質問もありますが、髙 橋孝夫議員の「12月30日の記事について具体的 に説明してほしい」と、「大筋合意の内容は何 だ」と、「だれとだれが合意したのか」と、 「金融機関は何をするのか」、「市、県は何を するのか」ということに対して、市長からは 「方向性の確認だけで、話がまとまったら報告 させてもらいたい」というふうにここでは逃げ ているんですが。

その後、五十嵐智洋議員がこんなふうに言ってんです。「タスは、行政も議会も経済界も疑問を持った中でのスタートだった。当時反対した人は結果的に正しかった」というようなことだとか、内谷重治議員もここで発言をしており

ます。「公的資金を導入しないうことは評価す る」。「しない」って言っているんですね、目 黒市長は。「新しい受け皿と地場産センターと のかかわりが難しくなるだろう。加えてビルの メンテナンス費用がかかってくることが予測さ れる。市が主体的にかかわらないと解決できな いのではないか」。2番目に、「債権放棄につ いてハイマングループはどこまでかかわってく るのか」というあたりが、「県と十分連携して いきたいと思います」というようなことで会議 が行われているんです。このときの2001年1月 5日の新聞では、一番最後に、本木正光商工労 働観光部長は、「経営は民間主導だった」とし ながらも、見通しが甘かったことを認め、「地 元から存続の要望が強い。6月末までには処理 を終えたい」と、こういうふうにしているんで

この建物いうのは、本当に市だけでなくって、 県もどっぷりとつかって建てた建物だというふ うに私は認識を持っています。

そこで、こういう経過を見ていけば、私は当初、市長が私たちに説明した、7月の段階で「分割をして購入だ」と、まあ、市の金もそんなにないしと、余裕がある部分はこのぐらいだということで説明したんですね。そのときに、それぞれの議員からも発言があったり、その後、商工会議所からも相談があったんでしょう、それで今回の議案となったわけなんですね。何ともしようがないから基金に手をつけるしか方法がなくなって、私はそういうふうにしたんだというふうに思います。しかし、十分私は支援はしてきているし、分割購入で悪いなんてことはあり得ない話だというふうに思いますね。

私は、やっぱり商工団体もそうですけども、 議員も議員本来の動きを忘れて、どちらかとい うと圧力団体になって今回は動いたなと、非常 に残念に私は思います。それを言ってもしよう がないわけですけれども、なぜ分割するところ

-194-

から一括になったんだろうかって、私はやっぱりそこの部分が不思議でしようがないですね。 たった何日間かの間だと思いますね。そこをどういうふうに考えるのか。簡単に言うと、そういう圧力に屈したっていえば、まず簡単だけど、私はそうではないんだというふうに信じたいわけですね。そこはどうでしょうか。

- 〇渋谷佐輔委員長 どなたに質問。
- 〇17番 蒲生吉夫委員 市長です。
- 〇渋谷佐輔委員長 内谷重治市長。
- 〇内谷重治市長 お答えいたします。

分割から一括に変更したのは、圧力に屈したとかということではなく、できればやはり一括の方がいいだろうということは、我々、私も含めて役所が思っていたわけですが、ただ、将来的な財政の見通し、あるいは今、留保財源あるからといって、果たしてそれで一括でいいのかということがあって、分割ということで同意をしていただいたんですが、その後、請願書が出てきたと。

そうしますと、今回の議案と請願書の整合性 と、そんなことで商工会議所の方と、私は直接 は行っておりませんが、副市長なり担当課長と 商工会議所の方の専務なり責任者と何度か懇談 を持った中で、話し合いをした中で、「やはり 少しでも状況が悪化しないうちに経営を改善し ていきたいんだ」と、それで「一括で買ってい ただくことによって、借りかえも含めた新たな 体制を立てることができるんだ」というような 要望が再度ありましたので、やむを得ず一括と。 ただし、やはり留保財源あるからといってすべ てではなく、基金を取り崩させていただいて、 そして当初の、いろいろ一般質問でもございま したが、繰上償還については、やはり財政健全 化をまず第一と考えなきゃいけないということ で、その部分の財源を確保してというような考 え方で対応させていただいたということでござ います。

- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 総務・文教常任委員会 のときに資料いただきました、商工観光課長。 15年間のシミュレーションをいただいておりますね。私は、ちょっとこの資料は、貸し館事業 のところだけですね、書いてあるのは。当然そうなんだろうけども、事業会計の部分というのは、これ一切含まれてないから、この表はいいとか悪いとかって何にも言えないわけですけども、ホテルの貸し室収入4,200万円だとか、4,800万円だとか、5,000万円だとか、あとずっと5,000万円ですね。というふうになっておりますが、これは稼働率何%ぐらいを見込んだ貸し室収入なんでしょうか。
- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。 このホテル貸し室収入というのは、タスパー クホテルからの全体としての使用料でございま す。ホテルの宿泊部門、それから料理等の部門、 宴会等の部分等まで含めた収益の中で貸し室料 を払うというふうな形になってございます。

+

今、稼働率というふうな部分でございますが、 稼働率の内容につきましては、今から5%ぐら い上げたいというふうなことで考えているよう でございます。55から60ぐらいの線をとにかく 考えていきたいというふうなことで聞いており ます。

(「現在何%」の声あり)

○齋藤理喜夫商工観光課長 現在、シングルとツインでかなり差があるわけですが、シングルにつきましてはやはり55程度というふうに聞いております。

(「ツインは」の声あり)

- ○齋藤理喜夫商工観光課長 ツインはそれよりも 下回る状況のようでございます。
- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- **〇17番 蒲生吉夫委員** これぐらいだとやっぱ り家賃払い切れないですよね、月500万円の家

-195-

賃。タスパークホテルが商工会議所に払わなければならない年間6,000万円ですね、払えないんだと思います。

先ほども言ったように、ホテルを経営する場合の経営してる人の話では、「70%以上の稼働率でなければ絶対経営は成り立たない」というふうに言ってます。

私は、ホテルを経営するノウハウを持った人がいないのではないかというふうに見てるんですね、最初からいなんでないかと。財政も稼働率も営業活動も含めて、全部を管理する人間というのは。だれが責任を持つんですか、責任者はだれなんでしょうか。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 あくまでも株式会社 でございますので代表取締役、そして現場につ いては支配人がその任に当たる者というふうに 考えてございます。
- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- + **〇17番 蒲生吉夫委員** 要するに経済団体は家賃を受け取るだけだっていうふうになってるけれども、両方とも代表者なんですよね。商工団体って、もともとそれぞれの商売のエリアの代表になっている人がその団体の理事や、何ていうんだろう、評議員って呼ぶのか代議員と呼んでるかはわかりませんが、その議員の人たちになっているんだと思いますね。

私は、結構……。時間、何時ごろまでかな。

- 〇渋谷佐輔委員長 あと14分。
- ○17番 蒲生吉夫委員 はい。そうやって、今回は、タスパークホテルの経営もぐあいが悪いからと、うまくいかないからと、商工会議所も会員が減ってるからと、それぞれの団体なわけですが、本当にこれからもこの組織を運営する上での責任を持つ人がいるんだろうかと。普通、株式会社であったら団体の補償だけでなくって個人の補償もしますよね。自分の全財産をかけて商売をするわけでしょう。自分の経営してる

ところはそうだと思います。しかし、団体の経営してるものっていうのは、だれも責任を負わないのではないかという気がしてしようがないんですね。

7番のところで言ってる家主、長井商工会議所と、たな子であるタスパークホテルの関係から考えて正常な関係でないというふうに言ってるのは、商工会議所に対してタスパークホテルが月々500万円ずつ家賃を払うんですよね。その中から返済分を充てていきましょうと、借りた分の返済分を充てていきましょうとして、年間6,000万円ずつ返済していくっていう計算したわけでしょう。ところが、その家賃が入ってこないって言ってんですね。商工会議所の方では家賃が入ってこない、入ってこないからたな子の方を援助しなきゃいけないって、随分おかしな話だと思いませんか。

私が例えば齋藤アパートを借りていましたと、 月々5万円でしたと、だけども私の収入が少な くて3万円しか払えませんと、齋藤アパートの 家主さん私に援助してくださいと、こういう理 屈だっていうふうに私は思うんですね。私はこ の関係というのは極めておかしい関係だと思い ますね。

株式会社は株式会社で責任を持つ人がいて、 その人が全責任を負わなければならないと、こ の構えがなければホテル経営なんて絶対できな いと私思うんですけれども、いかがでしょうか、 そこの関係は。

- **〇渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 株式会社という経営 体がそれぞれ頑張らなければならないという考 え方には同じであります。

この関係につきましては、家主とたな子の関係というふうなお話をされたわけですが、商工会議所が所有する施設の運営を行う会社として100%出資をしてつくった会社であります。一般的な状況の中での家主、たな子というふうな

関係とは若干違う部分があるのではないかとい うふうに考えてございます。以上です。

- 〇渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。
- **〇17番 蒲生吉夫委員** だから責任を持たない んだと私は思います。

これはね、商工会議所報2001年6月の号にこんなふうに書いてあるんです。「このたび設立した株式会社タスパークホテルは、当所が取得した施設を月額500万円で賃借し営業していくこととなる。一方、商工会議所は、その年額6,000万円の賃借料の中から返済金、利息、税金などの支払いに充てていく。つまり商工会議所が大家でタスパークホテルがたな子の関係であると同時に」、以下省略します。こういうふうになっているんですね。

私は、この関係というのはいいと思いますが、 ただやっぱり大家の方も不足する、タスパーク ホテルの方も収入が不足するという状況の中で あっても、私はいい思いをしてる人がいるって いうふうに、8番ですね、書いておいたんです が、この資金を貸している団体が一番いい思い をしてるというふうに思います。

ここの部分というのは県が預託してる分もありますから、ここでお手上げすれば県の方がかぶるんですよね。お手上げしないでこのまま継続していけば、黙っていてももうかる人がいるんですね。簡単に言うと金融機関だと思うんですけども、そういう認識はいかがでしょうか。

- 〇渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 金融機関が最終的には収益を確保することをビジネスといたすわけで、基本的には許される範囲の中で事業を行っているというのは当然であろうかというふうに思います。また、今までの経過の中で、例えば業界負担分等の状況の中で、不良債権といったふうな金融庁からの指導等の厳しい状況の中で支援をしてきたいうふうな経過があるだろうというふうに思います。

地元の金融機関におきましては、今後がある 意味では、商工会議所にとりましても一番重要 な条件変更等の時期を迎えるわけで、そういっ た際には、大いに理解をいただけるものという ふうに考えてございます。そういった方向での 協力をいただきたいというふうに思います。

- **〇渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 これまでの合築したあの組織の運営は、地場産もそうですけれども、修繕費でも何でも全部公的な支援があるうちだけ生きられてきたっていうふうに認識を私は持っています。最初からそうです。地場産の方に対する持ち出しは、今、年間1億円、毎年超えてますね。そういう資金が続くうちは大丈夫と。これはどうしてかというと、最初から言われたことなんですよ、建設のときから。合築というのは、こっちの方から赤い血が流れていたら、こっちから補充しなきゃいけないと、でないと死んでしまうんだと、そういう組織なんですよと。

当時、建物を建設すると決定したのは私らが 議員になってからです。62年になってますから、 オープンしたのは63年の11月で、正式オープン は64年の元旦になるのかな、そのあたりだと思 いますけれども。そのあたり、ちょっとあそこ で仕事してたことがあったんでわかると思いま すけれども。

その関係からいくと、当時は定数24で、タスを建てるのに反対したのは5人だけです。あと全部賛成です。それは、やっぱり当局側がきちっと根回しをしてやった成果なんですよ。私はやっぱり、そういう動きっていうのは後々にずっと効いてくる、ボディーブロのように効いてくるっていうふうに思うんです。

今回の支援、底地を買うというのはとても大きな支援だと思いますよ。私は、その資金が続く間に生きられて、だめになったらやっぱりだめになるんでないかっていうふうに思うんです

+

ね。底地全部買ってしまったら、残るのは建物と土地だけで、信用保証協会は犠牲者になるかどうかってわからないですけども、私はやっぱり高度化資金も借りているし、県はこれをオジャンにしてもらっては困ると、困るのは県が困るんですよ、市も困りますけれども。だけども、私は、県の方はそうやって、ここでお手上げしてもらっては困るので、その都度、必要があれば新しい名前ができて支援体制に入るんだと思います。

しかし、私は市の財政というのは限りあるわけで、毎年、地場産センターの方に出してる分だけでも大変なのに、これ以降、まだ続けてくれって言われたら大変なことだなあって思いますよね。そんなことはあり得ないと思いますが。13年に5,000万円を出すっていったときも、目黒市長は最初は「出しません」って言ってんですよ。正式な言葉で「出しません」と。9月の議会では5,000万円を出すことにしたんですね。

私は、やっぱりそういうことを考えていけば、 どこかの時点で見切りをつける必要があるなっ ていうふうには思いますけれども、なかなかそ の方法も見つからないというのが現状だと思い ます。

地場産では「物産館のところをもっと改装しろよ」と、「改装してもうかるようにしろよ」と言ったにもかかわらず全くしてきてないですよね。その意味では、公的資金はこの辺まででもう終わりにしてもらいたいなというふうに私は思うんですけども、最後に市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

- **〇渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 公的資金の投入はこのぐらいで ということでございますが、最終的に土地で終 わりだと私も思っております。

ですから、ホテル部分については、やはり商 工会議所さんで努力されて頑張らなきゃいけな いだろうと。あと、私どもとしては、あそこの 施設はとにかく長井に人がいろんな形でおいで いただくと、外から。それで宿泊いただくとい うような催し物をしない限りは、黒字には決し てならない施設でありまして、そういう意味で は、今回、商工会議所の方に底地を私どもで、 市で購入することによって、商工会議所本来の 業務の中にいろんな地域との、あるいは国際交 流も含めた部分がございます。そういったとこ ろに、ぜひ商工会議所として努力されて、県は もちろんですけども、県外のいろんな会議等、 あるいはコンベンション機能を高めるような努 力をいただきたいと。私どもも従来のいろんな 事業に加えて、例えばことしから県の高校駅伝、 長井で毎年と、これも宿泊を伴います。また、 各種宿泊つきのいろんな会議を県の方からご協 力、国からもご協力いただいて支援していくと。 加えて観光振興コーディネーターという形で、 いろんな観光客を市の方においでいただくよう な努力をしていくということが、これからの公 的支援になるんじゃないかと。直接な公的資金 は、これが最後だというふうに私は思っており ます。

髙橋孝夫委員の総括質疑

- ○渋谷佐輔委員長 次に、順位2番、議席番号10番、髙橋孝夫委員。
- **○10番 髙橋孝夫委員** 私は、市民生活の向上 を願いながら総括質疑を行います。

通告をしておる2点について質問申し上げま すので、それぞれ明瞭な答弁をいただきますよ うにお願いをしておきたいと思います。

質問の第1は、新しい指定ごみ袋についてです。この問題では、昨年6月定例会の一般質問でもお伺いをしております。

ことし4月から指定ごみ袋の形状が変わり、

-198-